

# 月刊 JMITU ティンクル



部長さんには息子がいつもお世話になっております。

三角の父 三角丸造 です

取上級の贈り物

日本橋四越 デパートの高価な中元を送りましたので

査定評価の件よろしくお願致します

超高級和 松坂牛

76 配達日の確認

「働き方狡猾」

7月号

日本金属製造情報通信労働組合大田地域支部  
セガ グループ分会 2018年発行

No.403

## 労働組合があれば

### 職場の問題や労働条件は変えられる！

#### 自分らしく働いて

##### 生きる為に

私達は働いていく上で、さまざまな困難や壁、問題にぶち当たることがあります。

「仕事をやめたい」ということもあるかもしれませんが。

その理由の原因になつている部分は、労働条件であり、職場の環境ではないでしょうか。

それは一人で解決しようとしてもどのようなにしたらいいのか、難しい問題が立ちふさがります。

労働条件が崩れてしまったり、私たちの生活も崩れてしまっています。働くことは、そういうリスクを伴います。

あまりに低い賃金、生活が壊

れるほどの長時間労働、一人ひとりが尊重されない人間関係、成果主義による評価の不公平。

「働けるだけで幸せ」なのではありません。働いて、なおかつ自分の生活が人間らしいものになる必要があります。職場の中でも自分が自分らしく働けることが大事です。

#### 労働組合は人権を守る組織

労働条件や職場の環境をよりよいものにするには使用者と交渉するしかありません。

一人ひとりバラバラでは立場の弱い労働者は、使用者と対等に交渉できません。

働きやすい職場をつくること、生活を壊すような低賃金、働きすぎを防止する為に、みんなで交渉する。それが、労働組合で、団体交渉です。

憲法28条「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利はこれを保障する。」

労働組合をつくり、使用者と交渉し、時にはストライキで譲歩をせまる。このような活動を法的に保護されているのは労働組合だけです。

交渉が出来なければ自分の働き方や生活については、使用者任せになってしまいます。

#### 憲法が保障する基本的人権

私達は、原則8時間以上働くことは許されていません。使用者が、私達を8時間以上働かせ

組織する労働組合もしくは労働者代表（セガの場合は労働者代表）と使用者が特別に協定を結ばないと出来ないのです。（労働基準法36条）

日本国憲法は、自分が自分でいられることを最も価値の重いこととして大事にしています。（13条個人の尊重）

そのための自由や権利を保障しているのが基本的人権です。私達は、国や会社の従属物ではありません。私達をモノや道具のように扱うことも許されません。それを確認しているのが憲法です。

今どこの会社でも「働き方改革」と騒がれていますが、職場や労働条件は変わります。良くなる事もあれば、悪くなる事もあります。それは、生活や人生に大きな影響を与えます。労働者にとってなくてはならないのが労働組合です。

# 介護職 人員不足

## あなたは働きながら介護できますか

### 介護職 大幅に不足

厚生省は団塊の世代が75才を超える2025年度末までに介護職が約245万人必要になるものの、33万人余不足する恐れがあるとの推計を公表しました。安倍政権は、社会保障抑制路線のもと、規制緩和で無資格者や外国人労働者を登用するなど「安上がりな介護人材」をかき集めようとしており、このままでは人材不足が解消しないまま介護の質が低下しかねない状況です。国や自治体の人材確保策の抜本的な見直しと強化がもとめられます。

推計は、各都道府県の第7期介護保険事業計画（2018～20年度）の介護サービス見込み量などに基づいて行われました。

それによると、25年度の介護職員の需要見込み数は約245万人で、供給できる見込み数は約211万人でした。需要数に対する供給数の割合（充足率）は、全国平均で86.2%となりました。

充足率を都道府県別にみると、福島県と千葉県が74.1%で最も低く、福島県では約1万人、千葉県では約2万8千人不足する見込みです。

次いで京都府、沖縄県が8割を切る状況です。最も高い山梨県でも96.6%と、充足率が100%を超える都道府県はありませんでした。

東京都と大阪府では、充足率がともに全国平均を下回り、不足数は3万4000人を超え、介護人材の不足が加速すると見込まれております。

### 介護人材不足解消は職員の労働条件の改善が不可欠

安倍政権は昨年度、職員の処遇改善策として介護職員の賃金を約1万円程度引き上げる報酬加算を新設。これまでの人材確保対策と合わせて「月額5.7万円相当の改善」をしてきたと誇っています。その実績の中身は、定期昇給や手当などの改善にとどまり、介護職員全体の賃金水準の改善につながる

基本給の引き上げなど賃金体系改善の効果は上がっていません。

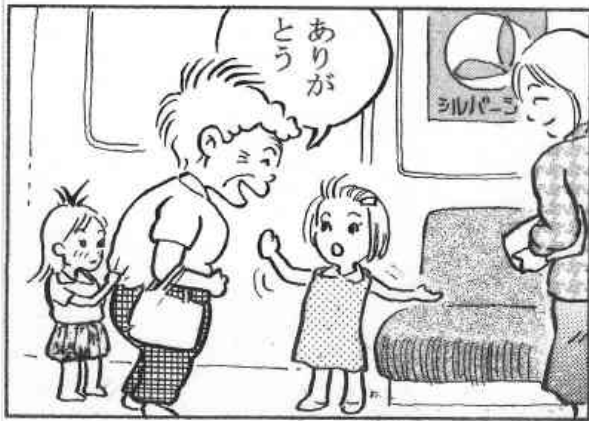
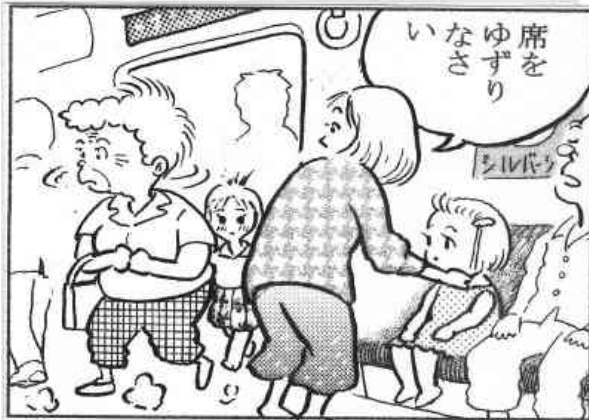
ホームヘルパーや福祉施設介護員など17年の介護職員の平均給与月額額は27.4万円と全産業平均の40.9万円と比べても13.5万円も低いままです。

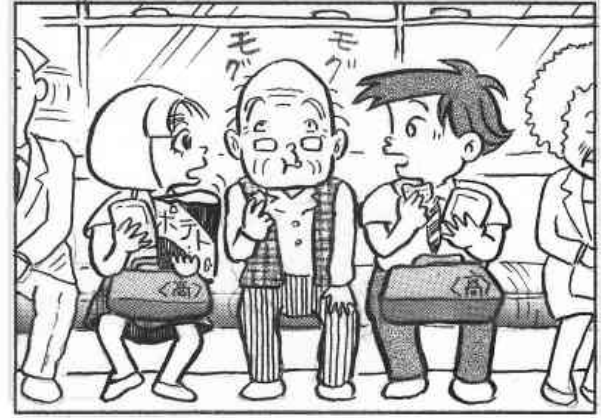
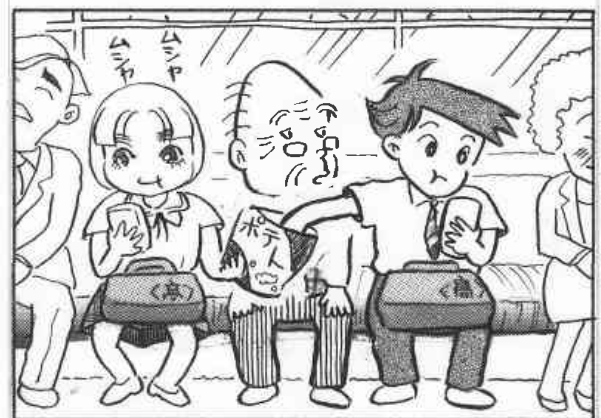
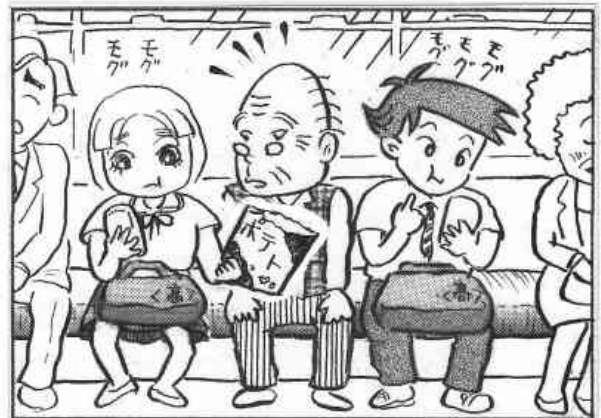
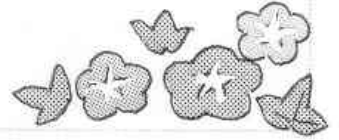
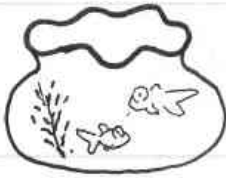
推計がはじいた介護職員245万人の需要数を満たすためには、16年度の約190万人から約55万人増やす必要があります。

しかし政府がしめしている対策は来年10月に消費税を10%引き上げることと引き換えに実行するとしている8万円相当の処遇改善策や、無資格者のボランティアへのサービス移行、外国人労働者への条件緩和などで介護の質の低下の恐れがあります。

# 4こま漫画

川崎よしき





ショートショート

## ビラ

仙洞田一彦

何時の頃からか、本社ビルの前で、爺さんがビラを配るようになった。割合にすると一ヶ月に一度くらいだろうか。

近所に住む爺さんという噂もあれば、昔この会社にいた人だという噂もあった。ビルの前はコンクリートで覆われた広場だった。冬は細かい砂粒を含んだような冷たくて強いビル風が吹く。夏は地面からの照り返しと、ビルの窓ガラスからの反射で、数分で溶けてしまうような暑さだ。

爺さんの頭のとっぺんは半分薄くなり、のこっている髪はすっかり白くなっていた。やせていて小柄だから、ビル

風の強い日には、ビルの前の広場の所々に配置されている立木のそばに踏ん張って立ち、ビラを配っていた。立木のそばにいうことは、飛ばされそうになった時、それに抱き着くのだろう。

ビラはA4サイズ。指でつまんだビラは風のためにちぎれて飛びそう。興味があつて何回かビラをとった人は「風のない日に来て配ればいい」「あるいは、無理してこななくてもいい」と感じているのではないか。というのは、ビラには「あなたご自身のお考え、ご意見があれば、お聞かせください」とビラの上の方に、やや大きい文字で書かれているだけで、残り五分の四くらいは白紙のまま。ということは、そこに考え、意見

を書けということだろうか。

何千人いるビルだが、爺さんが左手に持っているビラはせいぜい三百枚というところだろう。ビラの入っている袋もそばにない。初めのうちこそ、配り切ったようだが、何時取っても同じ内容だから、その三百枚くらいも、かなり残して帰るようだ。

春や秋の陽気の良い頃ならともかく、夏のやけつく暑さの中で、どうしてあんな内容のビラを配り続けるのだろうか。この変わった爺さんのことが、時折、ビルの中で話題にはなっていた。

それにしても、考え、意見を聞かせると言ったって、何についてのものなのか、何にも書いてないのだ。これでは何を考えればいいのだ、何を

言えばいいのだ。そう言う疑問がわくのも無理はない。

梅雨空の朝、例の爺さんが八時ころからビルの前に立っていた。無論ビラを配るためだ。歩道からビルの大きな玄関までの途中で、つまりいつもの場所でビラを配り始めた。するとビルの玄関から守衛が三人出て来て、爺さんを取り囲んだ。

「ビルの敷地内から、出てください」

三人の守衛が、じりじりと迫るものだから、爺さんも、じりじりと歩道の方へ下がって行った。守衛三人が立っているの、爺さんはそのまま歩道でビラを配っていた。通った人が守衛に聞いた。

「どうしたんですか」  
守衛の知っている人なのだ

ろう。守衛がビルの上の方を指さして、その人に答えた。

「このビラが、会社のずうつと上の偉い人の目に入ってますね。こんなビラを配らせるな。そう言われたんですよ」

会話はすぐそばに立っている爺さんの耳にも入っているはずだ。守衛に質問した人が、目と口を大きくして「へえ」と驚いた。そしてまた守衛に言った。言いながら、爺さんの方をちらちら見た。

「こんな、毒にも薬にもならないビラ、別に放つときゃいいじゃないですか。ねえ」

爺さんは、ビルの方に入ろうとする人を追いかけている。ビラを出した。だが、ビラは受け取られなかった。ビルの前は野球でもできるほどに広いのだから、別に戻ることは

ないが、そこにいなければならぬ。その人に答えた。守衛三人のいる方に戻って来た。

爺さんが近寄るのを待っていたかのように、例の男は守衛に言った。

「ほら、みなさんだって、毎度同じビラだと分かっているから、受け取らないですよ。それにこの爺さんだって、先は長くはないですよ」

爺さんに聞こえるように言った。守衛が答えた。

「そうなんです。偉い人の考えることだから、下々のわたしらには分かりませんねえ。こんなほつときゃいいんですよ。そのうち、爺さんくたばりますよ」

言った守衛は何を考えたのか、爺さんに手を出した。爺さんはその手にビラを渡した。

守衛はこれ見よがしにビラを両手で開いて持って、自分の目の高さまで持って行き、声を上げて読んだ。

「あなたご自身のお考え、ご意見があれば、お聞かせください、と。これだけです、これだけ。誹謗中傷しているわけでもない、考えがあれば聞かせると、ただそれだけです。いったい何を考えろっていうんですか。バカか」

守衛は、読み上げたビラを裏返し、裏に何も書いてないことも確認した。それから、義務は果たしたという様子で、三人とその男は、笑い声を上げながら、ビルの玄関の方に歩いて行った。

七月になって急に暑くなってきたある日の朝、さすがの爺さんも、細い体を立木の影に置

いて立っていた。息遣いも荒い。何となくふらついてもいる。見かねたのか若い女がそばに行き、声を掛けた。

「大丈夫ですか」  
「いやいや、大丈夫、お声を掛けてくれてありがとう」

「暑いのに大変ですね」  
「最期の仕事ですから」  
「しゃべるのも大変なようだが、爺さんは続けた。」

「え、ほらNHKのチョコちゃんとかいう子の『ボーっと生きてんじゃねえよ』という決まり文句、はやつてんでしょ。あの言い方ではカドが立ちます。もう少し柔らかく、もっと遠回しに言わないとダメです。ボーっとしてちゃダメなんです。自分の頭で考えることが大事なんです。飾りじゃありません、頭は」

## なぜIR法が

### 優先されるのか？

カジノを含む統合型リゾート（IR）実施法が7月20日夜の参院本会議で可決、成立しました。

IR実施法は、全国3カ所を上限にカジノ、国際会議場、ホテルなどを一体化したIRの整備を認めるもので、カジノを利用する日本人から入場料6000円を徴収。ギャンブル依存症対策として、入場回数を週3回かつ28日間で10回までに制限するものです。

カジノを含む統合型リゾートを作ることで期待されるメリットは、外国人観光客の増加や雇用の創出による大きな経済効果とされています。

一方、デメリットは、日本にカジノが出来るパチンコや競馬と同じように気軽に行くことが出来てしまうため、

依存症に陥る人が増加するのではないかと。観光客をはじめ多くの人が集まることにより、犯罪が起こりやすくなり、治安が悪化するのではないかと。日本のカジノがマネーロンダリングの温床になるのではないかなどがあります。

ある新聞社が実施した全国世論調査では、カジノを含む統合型リゾート（IR）実施法案を今国会で成立させるべきか尋ねたところ、「その必要はない」が76%、「今の国会で成立させるべきだ」は17%にとどまっています。内閣支持層でも「必要はない」が64%、「成立させるべきだ」の29%を上回った結果が出ています。

何故IR法が優先されるのでしょうか。いま日本で起きている災害の対応や将来の対策が優先ではないでしょうか。

### 労働組合に

入りませんか！

職場でいじめ（パワハラ）をうけている・自由に休みがとれない・残業代が支払われない・突然会社から解雇と言われた・賃金が上がらないなど、職場での悩みはありませんか。そんなときは一人で悩まずに、私たち労働組合にご相談ください。

私たちJMITU（日本金属製造情報通信労働組合）は、全国組織の労働組合です。正社員でなくても、パートやアルバイト、派遣社員の方でも加入できる組合です。働きやすい職場をつくるには労働組合が必要です。ぜひ職場に労働組合を作りましょう！

労働相談、ご意見、ご質問は、下記にお寄せください。

JMITU 本部 TEL 03-5961-5601 : FAX 03-5961-5603

ホームページ <http://www.jmiu.com/>

JMITU 大田地域支部 TEL 03-3734-3502 : FAX 03-3734-3534

ホームページ <http://www6.plala.or.jp/JMIUOOTA/>

セガグループ分会ホームページ <http://www.jmiusega.com/>